

# 本県における新型コロナウイルス感染症対策

## 1 企業等の事業継続支援

### (1) 事業継続への支援

#### ① 中小企業のための相談窓口の設置(経営商業課、地域金融室)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が抱える課題に応じた相談対応を実施

(a) 設置場所 ひょうご・神戸経営相談センター、県地域金融室、県信用保証協会、各金融機関

#### ② 中小企業融資制度による資金繰り支援(367,231,000千円)(地域金融室)

令和2年2月以降、新型コロナ感染症関連貸付を創設、その充実を図るとともに、融資目標額を3,600億円から1兆円に引き上げ、中小企業の円滑な資金繰りを支援

貸付名 (適用期間)	概要	信用保証	融資利率 (保証料率)	融資限度額	融資期間 (据置期間)
①新型コロナウイルス 対策貸付 (2月25日～9月30日)	セーフティネット (SN)保証の 別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.70% (0.80%※)	2.8億円	10年(2年) 以内
②経営活性化資金 (3月16日～9月30日)	迅速な融資 審査		金融機関所定 (0.80%※)	5,000万円	10年(1年) 以内
③借換等貸付 (3月16日～9月30日)	県制度融資 の借換		0.70% (0.80%※)	2.8億円	
④新型コロナウイルス 危機対応貸付 (3月16日～翌1月31日)	①のさらに 別枠利用	危機関連保証	0.70% (0.80%)		2.8億円
⑤新型コロナウイルス 感染症対応資金 (5月1日～翌1月31日)	最大で当初 3年無利子、 保証料免除	SN保証4号 SN保証5号 危機関連保証	当初3年 0.0% 4年目以降 0.70% (最大0.00%)	4,000万円	10年(5年) 以内
⑥新型コロナウイルス 感染症保証料応援貸付 (6月22日～翌1月31日)	保証料無料		0.70% (0.00%)	5,000万円	10年(2年) 以内

※SN保証・危機関連保証を利用する場合(一般保証を利用する場合)

(一般保証を利用する場合、第5区分で1.15%)

③ 休業要請事業者経営継続支援事業(11,662,000千円)(経営商業課)

県・市町が協調して、県の休業要請等に応じた事業者へ経営継続支援金を支給

(a) 対象者

- (ア)、(イ)、(ウ)のいずれも満たす中小法人及び個人事業主
- (ア) 兵庫県内に事業所を置く中小法人及び個人事業主で令和2年3月31日までに創業していること
- (イ) 令和2年4月または5月の売上が前年同月比で50%以上減少していること
- (ウ) 県の休業要請等に応じて、対象となる施設を期間中、継続して休業していること

(b) 給付額

(ア) 4月15日～5月6日の休業要請等

休業開始時期(※)	給付額	
		飲食店及び旅館・ホテル
4月15日～21日	中小法人 1,000千円 個人事業主 500千円	中小法人 300千円 個人事業主 150千円
4月22日～28日	中小法人 600千円 個人事業主 300千円	中小法人 200千円 個人事業主 100千円
4月29日～	中小法人 300千円 個人事業主 150千円	中小法人 100千円 個人事業主 50千円

※いずれも5月6日まで継続して休業していることが要件

(イ) 4月29日～5月6日の休業協力依頼

- 対象者 ・100㎡以下の学習塾等、商業施設  
・ホテル、旅館等又は民泊(宿泊施設)
- 給付額 中小法人30万円、個人事業主15万円

(ウ) 5月7日以降の休業要請の延長

中小法人30万円、個人事業主15万円  
(飲食店、ホテル、旅館(集会の用に供する部分)については、  
中小法人10万円、個人事業主5万円)

(c) 事業区分

県・市町協調事業として実施(県:2/3相当、市町:1/3相当)

(2) ポストコロナを見据えた事業展開への支援

① 生産拠点の県内回帰、サプライチェーンの強化・再構築支援(326,000千円)(産業立地室)

新型コロナウイルス感染症の影響により、中国をはじめ、特定国・地域に集中するサプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、産業立地条例に基づく補助金等の拡充により、生産拠点の県内回帰をはじめ、サプライチェーンの強化・再構築を目指す製造業等を支援

(a) 拡充内容

- (ア) 県内全域での幅広い産業立地を促進するため、法人事業税軽減率を拡充(今年度から対象業種をほぼ全業種に拡大)
- (イ) 新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの強化・再構築対策として税軽減率・補助金額等を拡充
- (ウ) 事業用地の不均一課税にかかる工事着手期限の1年延長(新型コロナウイルス感染症の影響等、やむを得ない場合に限る)

(b) 支援対象者(サプライチェーン強化・再構築対策:上記(a)-(イ))

- (ア) 海外の自社生産施設に類する生産施設を県内に新增設する者
- (イ) サプライチェーン強化のため、特定国に依存していた製品・部品等の生産施設を新たに県内に整備する者
- (ウ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、需給が逼迫した医療物資・医療機器など県民の健康な生活を守る上で重要な製品の生産施設を新たに県内に整備する者

(c) 支援内容

区分	拡充前	拡充後	
		県内全域での幅広い立地促進	サプライチェーン強化・再構築対策
税軽減	不動産取得税 1/2 軽減 (拠点地区・促進地域)	同左	【一般地域】 1/2 軽減 【促進地域】 3/4 軽減
	法人事業税 【一般地域】 1/4 軽減・5年間 (拠点地区 1/3 軽減・ 5年間) 【促進地域】 1/2 軽減・5年間	【一般地域】 1/3 軽減・5年間 (拠点地区 1/2 軽減・ 5年間) 【促進地域】 同左	【一般地域】 1/2 軽減・5年間 【促進地域】 3/4 軽減・5年間
補助金	設備投資補助 【一般地域】 設備投資額の3% ※国等補助金併用不可 【促進地域】 設備投資額の5% ※国等補助金併用不可	同左	【一般地域】 設備投資額の6% ※国等補助金併用可 【促進地域】 設備投資額の10% ※国等補助金併用可
	雇用補助 【一般地域】 新規正規雇用: 30万円/人 【促進地域】 新規正規雇用: 60万円/人 新規非正規雇用: 30万円/人	同左	【一般地域】 新規正規雇用: 45万円/人 【促進地域】 新規正規雇用: 90万円/人 新規非正規雇用: 同左

※サプライチェーン強化・再構築対策は、令和5年3月末立地促進事業等確認申請受付分まで

② がんばるお店・お宿応援事業(510,000千円)(経営商業課)

外出自粛要請等により売上が減少している飲食店や宿泊施設等によるテイクアウトや新商品開発などの新たな事業展開を支援

- (a) 対象事業 テイクアウト・デリバリーへの参入、地元食材を使った新商品開発等
- (b) 補助額 100千円(定額)
- (c) 実施期間 令和2年5月12日～6月10日
- [支給決定件数] 4,905件

③ 商店街お買い物券・ポイントシール事業(667,000千円)(経営商業課)

新型コロナウイルス感染症の収束後における地域商業の活性化を図るため、商店街等が取り組む期間限定のプレミアム付商品券の発行やポイントシール事業を支援

- (a) 事業内容 商店街等のプレミアム付商品券発行及びポイントシール事業による地域商業の支援
- (b) 対象者 商店街等(商工会等と一体となって実施する場合を含む)
- (c) 対象経費 商品券プレミアム分、ポイントシールプレミアム分、イベント実施費、商品券・参加店マップ等作成費等
- (d) 実施期間 感染症の収束後～令和3年3月末までのうち2か月間
- (e) 負担割合 県2/3、市町1/3(市町義務随伴)
- (f) 予定件数 80団体程度

④ 商店街感染症対策への支援(123,000千円)(経営商業課)

地域の住民が集う商店街で感染拡大の第2波が発生しないよう、「ひょうごスタイル」にあわせた感染症対策を講じる商店街等を支援

区分	感染症拡大防止事業	クリーン商店街発信事業
内容	商店街共有スペースの感染症対策	感染症対策に取り組む商店街のPRや来街者への啓発等
補助対象経費	空気清浄機、換気扇の設置、サーモカメラ、パーティションの購入等	PR・啓発資材の作成
補助対象	商店街・小売市場、商店街連合会	
対象期間	令和2年4月7日～9月末	
補助率	定額	
補助額(上限額)	商店街・小売市場：上限1,000千円/組合 商店街連合会：上限2,000千円/連合会	
申請期間	令和2年6月22日～9月末	

⑤ 産業界提案型復活応援事業(150,000千円)(経営商業課)

業界団体又は中小企業グループによる、地域経済の立て直し促進のための取組又新たな事業展開に向けた仕組みづくり等を支援

- (a) 対象者 県内に事務所を有する商工団体等(商工会議所、商工会、地場産業団体若しくは商業団体で法人格を有するもの又はその連合体)

(b) 補助対象 中小企業の経営資源の確保に資する取組

[取組例]

- ・プッシュ型経営相談やオンライン商談会の実施
- ・海外進出のための工業製品見本市への出展
- ・オンラインプラットフォームの構築

(c) 補助率 3/4 以内

(d) 補助限度額 7,500 千円

(e) 件数 30 件

(f) 受付期間 令和2年6月22日～7月22日

### ⑥ 地域企業デジタル活用支援事業(450,000千円)(工業振興課)

中小企業(個人事業主を含む)によるコロナ禍により毀損した地域経済の再起等のため、AI・IoTをはじめデジタル技術等を活用した新たな創意工夫による事業展開を支援

(a) 補助対象 中小企業(個人事業主を含む)によるAI・IoTをはじめデジタル技術等を活用した新たな創意工夫による取組

[取組例]

- ・新型コロナウイルス感染拡大の予防に対応した新たなビジネスモデルの構築
- ・テレワークシステムの導入(UTM等を活用したテレワークシステムの導入等)
- ・「ひょうごスタイル」における医療健康や社会問題の解決を担う先駆的技術・製品開発等

(b) 補助率 3/4 以内

(c) 補助限度額 3,000 千円

(d) 件数 250 件

(e) 受付期間 令和2年6月11日～7月31日

### ⑦ 地場産業の持続・活性化への支援(60,000千円)(工業振興課)

新型コロナウイルス感染症拡大により被害を受けた地場産業の持続的発展に向けた事業実施を支援し、地場産業を活性化

対象事業	新製品・新技術開発	販路開拓	感染症拡大防止
補助対象経費	新しい生活様式(ひょうごスタイル)での活用が期待される新製品・新技術・デザイン開発(抗菌性生地の開発や医療用ガウン製作等)	オンライン商談会の実施、Webマーケティング調査等	サーモカメラ導入、アクリル板設置、換気設備整備、オンライン会議システムの構築等
補助対象者	県内の産地組合 等		
対象期間	令和2年4月7日～12月末		
補助率	定額		
補助額(上限額)	5,000千円/件		
申請期間	令和2年6月29日～7月31日		

⑧ 兵庫県最先端技術研究事業 (COE プログラム) の拡充 (55,000 千円) (新産業課)

コロナ危機の克服に向けた県内産業の反転攻勢支援の一環として、先端産業分野における事業創出・拡大を図るため、COE プログラムを拡充し、プロジェクトの採択枠を増やすことで、ポストコロナにおける産業・社会課題の解決に取り組む事業者等を支援

(a) 追加テーマ例

- ・ サプライチェーンの再構築 (AI・IoT・ロボット・ビッグデータ活用等)
- ・ デジタル技術を活用した非対面型ビジネス創出
- ・ テレワークの拡大
- ・ 健康医療や社会課題の解決を担う先駆的技術

(b) 事業内容

区 分	拡充前	拡充後
対象分野	①航空・宇宙 ②ロボット ③環境・エネルギー ④健康医療 ⑤新素材 ⑥オンリーワン技術 ⑦AI・IoT・ビッグデータ ⑧自動運転・ドローン	同左 ※ポストコロナ社会に対応した追加テーマの研究開発プロジェクトを優先採択
補助対象者	「産学官で構成される共同研究チーム」で、次の全ての要件を満たすもの ①「産・学・官」、「産・学」、「産・官」のいずれかで構成 ②「産」のうち県内に事業所を有し、かつ県内で研究活動を行っている中小企業を少なくとも1者含む ③ 対象産業分野の事業拡大又は新規参入を目的として実施する研究で、共同研究に参画する県内中小企業者が当該研究成果を活用した事業化計画を有していること	同左
補助額 (上限額)	(可能性調査研究) 100万円 (応用ステージ研究) 1,000万円	同左
補助率	定 額	同左
採択予定件数	(可能性調査研究) 5件程度 (応用ステージ研究) 10件程度	(可能性調査研究) 5件程度 (応用ステージ研究) 5件程度
対象経費	研究 (調査、試験分析、試作を含む) に必要な経費	同左
補助期間	原則1年間 (最大2年間)	1年間
所要額	100,000千円	55,000千円

(c) 公募期間 令和2年6月18日～7月17日

⑨ ポストコロナ・スタートアップ支援事業の実施(50,000千円)(新産業課)

ポストコロナ社会を視野に入れつつ、産業・社会課題の解決に取り組むスタートアップを優先的に支援する事業を実施

対象分野	新たな価値や市場を生み出すクリエイティブなものづくりやビジネス ※ポストコロナ社会に対応したテーマの事業を優先的に採択	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年4月1日時点で創業5年未満の県内に事業所を有するスタートアップ</li> <li>コンソーシアムでの応募も可 (コアメンバーに上記スタートアップが含まれていることが必要)</li> <li>過去に起業家助成金を受けた者も対象</li> </ul>	
補助額(上限額)	5,000千円(定額)	
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>起業、事業拡大経費 (事務所開設費、初度備品費、 専門家経費、広告宣伝費等)</li> <li>研究開発費 (人件費、試作・開発費等)</li> </ul>	4,000千円 ※コンテスト形式の公開審査で 最優秀と評価された事業者は 5,000千円に増額
	空き家改修費	1,000千円 ※空き家活用の場合のみ
採択予定件数	10件	
補助期間	令和2年4月1日～令和3年1月末日	
受付期間	令和2年6月22日～8月31日	

## 2 企業等の雇用維持支援

### (1) 雇用維持への支援

#### ① 兵庫型ワークシェアの推進(13,000千円)(雇用就業室)

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に仕事が減少し、人手が余剰となっている事業主から、人手不足となっている事業主へ期間限定で人材融通等を行う(ワークシェア)ことにより雇用継続を図る取組を“ひょうご・しごと情報広場”で支援

##### (a) 事業内容

##### (ア) ワークシェア実施企業の掘り起こし

- ・関係団体を通じて、県内企業へチラシにより兵庫型ワークシェアの取組を周知
- ・ひょうご・しごと情報広場での専門相談(一時的な人材融通等を行う上で発生する諸課題に社会保険労務士や中小企業診断士が相談対応)

##### (イ) 人材情報の登録・調整

- ・「ひょうごワークシェアサイト」の運用(人手不足事業主が求人情報を登録。人手余剰事業主や求職中の個人などがサイトを閲覧し、関心のある企業に連絡・調整)
- ・人手余剰事業主や人手不足事業主に対して、ひょうご・しごと情報広場から適宜、情報を提供

#### ② Web 合同企業説明会の開催(13,000千円)(雇用就業室)

新型コロナウイルス感染症の影響により、県内企業による新卒採用や学生の就職活動に遅れが生じていることから、Web方式による合同企業説明会を開催し、より多くの企業情報提供の場を設け、県内外の学生とのマッチング機会を創出

(a) 対象者 大学等卒業予定及び概ね卒業3年以内の既卒者等

(b) 実施内容 Web面接対策講座、Web相談コーナー、企業によるPR・質疑応答

(c) 開催日 令和2年8月のうち2日間

(d) 参加企業 ひょうご応援企業等60社(30社×2日)

#### ③ 離職者生活安定資金融資制度の拡充(61,000千円)(労政福祉課)

新型コロナウイルス感染症の影響により、非自発的失業者となった方の生活の安定を図り、次なる求職に向けた活動に専念する機会を確保するため、離職者生活安定資金融資制度を拡充

(a) 融資枠の拡充(200件、100,000千円(限度額500千円/件))

融資枠を大幅に拡大し、今後増加する資金ニーズに対応

(b) 保証料補助(補助率10/10)

保証料を県が補助し、より利用しやすい制度にすることで離職者の資金ニーズに柔軟に対応

(c) 取扱金融機関 近畿労働金庫

④ 緊急雇用対策職業訓練事業(132,000千円)(能力開発課)

内定を取り消された学卒者や離職を余儀なくされる労働者の就職促進のため、ITスキルの習得や各種資格の取得等につながる職業訓練を拡充

(a) 拡充内容 21コース、400人

(176コース、3,320人 → 197コース、3,720人)

(b) 訓練内容 IT応用、Webデザイン、介護実務者養成、医療事務、FP養成、簿記2級、初級者向けOA等

⑤ 緊急対応型雇用創出事業(1,000,000千円)(労政福祉課)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用情勢が下降局面にある中で、雇用調整の進行が懸念されることから、今後の雇用情勢を総合的に判断し、悪化した場合、離職を余儀なくされた労働者等に対して、次の雇用までのつなぎの雇用を創出

(a) 雇用者数：500人

(参考) 実施済雇用対策

- ・ひょうご緊急雇用対策プログラム(4月補正：100人)
- ・緊急雇用対策職業訓練事業(4月補正：400人)
- ・各市町雇用対策(約200人)

(2) 労働環境改善への支援

① 中小企業等事業再開への支援(10,664,000千円)(労政福祉課)

新しい生活様式(ひょうごスタイル)にあわせて、事業者が従業員の労働環境確保のために取組む接触感染や飛沫感染の感染防止対策等を支援

(a) 対象者 県内に事業所を置く中小法人、個人事業主

(b) 対象経費 感染拡大を予防するために必要な経費

(衛生管理用品、飛沫防止対策、換気設備、掲示・告知用具等)

(c) 補助対象期間 令和2年4月7日～9月30日

(d) 募集期間 令和2年6月30日～9月30日

(e) 補助額 補助額以上の事業を実施した場合に定額で支給

区分	中小法人	個人事業主
県内に1事業所の場合	200千円	100千円
県内に2事業所以上の場合	400千円	200千円

② ポストコロナ・労働環境対策事業(90,000千円)(労政福祉課)

新型コロナウイルス感染症を機に顕在化した中小企業・小規模事業者の課題解決や、ポストコロナ社会での労働環境の構築に向けた取組を支援

(a) 補助対象 商工会議所連合会、商工会連合会

(b) 取組事業例

- (ア) ポストコロナ社会に向けたセミナー・研修会・相談会の開催
- ・テレワーク導入に向けた相談会、テレワーク導入に必要な労務管理セミナー、従業員の処遇改善に関するセミナー等

(イ) ICT化の推進による人材確保や労働環境の改善

- ・WEB説明会・面接の導入、企業のICT化の推進に関するセミナー等

- (c) 実施手法 各連合会が商工会議所・商工会からの提案を公募し、審査の上、事業採択

③ 新たなワークスタイルの推進(21,000千円)(労政福祉課)

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経済・雇用情勢の中、ワーク・ライフ・バランスとひょうごスタイルの推進を図るため、アドバイザーによる企業への助言を実施

(a) 事業内容

(ア) アドバイザーの設置

- ・ICTアドバイザー

神戸2名、阪神事務所1名、姫路事務所1名を新たに配置

- ・WLB(ワーク・ライフ・バランス)アドバイザー

神戸2名、阪神事務所1名、姫路事務所1名(センターの既存スタッフで対応)

(イ) 活動内容

ICTアドバイザー、WLBアドバイザーがペアとなり、各企業を訪問し助言

④ 中小企業従業員の福利厚生継続への支援(33,000千円)(労政福祉課)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の福利厚生の継続を図るため、中小企業従業員共済事業(ファミリーパック)を支援

(a) 会費助成の実施

会員事業所の負担軽減を図るため、2ヵ月分(4～5月分)の会費を補助

- ・補助額 1千円/件(4～5月分会費)

- ・所要額 30,000千円

(b) 福利厚生支援の拡充

ファミリーパックのサービスの一部を拡充

区分	拡充前	拡充後
憩の宿施設利用券	@2,000円×3枚	@3,000円×3枚
宿泊施設利用券	@1,000円×8枚	@2,000円×8枚

### 3 観光振興

#### (1) Welcome to Hyogo キャンペーンの展開

##### ① ひょうごの旅の魅力発信（観光推進課）

###### ア パンフレット「ひょうご旅手帖」の配布

- (a) 配布部数 13万部
- (b) 配布場所 県内観光案内所、観光施設、道の駅等（6月19日～）  
JR西日本京阪神各駅、近隣府県主要駅（7月7日～）

###### イ 公式観光サイト「HyoGo!比」でのPR

- ・「The Hyogo Times」の配信  
地域、テーマ別動画19本、高画質360度ドローンで巡るひょうごの風景
- ・県内観光地からのメッセージ動画の配信  
観光事業者からポスト・コロナの新しい旅のスタイルを伝えるメッセージ配信
- ・「ひょうご旅スタイル」の提案  
新しい生活様式「ひょうごスタイル」を踏まえ、旅行者向けにソーシャルメディアの確保など新しい旅の形を提案

##### ② “ひょうごのお得旅”キャンペーン

###### ア 「Welcome to Hyogo クーポン」の配布(2,000千円)（観光企画課）

特設サイトから1泊2,000円の宿泊割引webクーポンを配布

- (a) 対象経費 対象の県内宿泊施設の利用費用
- (b) 補助対象 関西2府4県、岡山県、鳥取県、徳島県在住者
- (c) 対象期間 令和2年6月26日～8月31日までの宿泊を対象

###### イ 宿泊割引支援事業(100,000千円)（観光企画課）

市町観光協会が指定する県内のホテル、旅館での宿泊について1人1泊2,000円を割引

- (a) 補助対象 関西2府4県、岡山県、鳥取県、徳島県在住者
- (b) 開始時期 7月10日以降順次開始

###### ウ スポーツ・文化関連合宿誘致事業(15,000千円)（観光企画課）

新型コロナウイルス感染症により、合宿中止等で大きな影響を受けているスキー場周辺地域の需要喚起を図るため、スポーツ・文化関連の合宿誘致を支援

- (a) 対象経費 但馬・播磨地域のスキー場周辺宿泊施設の利用費用
- (b) 補助対象 県内外の学生・社会人の団体
- (c) 補助額 2千円（1泊・1人）  
上限：1団体300千円
- (d) 補助要件 延べ5人泊以上
- (e) 対象期間 令和2年6月26日～11月30日までの宿泊を対象

## エ 宿泊に伴うおみやげ購入券発行事業(495,000千円)(観光企画課)

県内観光需要の回復を図るため、宿泊者におみやげ購入券を進呈

- (a) 事業内容 10,000円以上の宿泊で2,000円の購入券、  
5,000円以上1万円未満の宿泊で1,000円の購入券を進呈
- (b) 対象施設等 県内温泉地の宿泊施設とそのお土産コーナー、宿泊施設のエリア内のお土産店と飲食店
- (c) 開始時期 7月23日開始

## オ 兵庫の特産品購入促進事業(100,000千円)(観光企画課)

おみやげ購入券付きで地域特産品を販売するなど、市町が実施する需要喚起につながる事業に対して支援

- (a) 対象事業例 特産品をおみやげ購入券付で販売  
(1,000円購入毎に200円のおみやげ購入券を進呈)  
道の駅のお食事処での特産品購入割引クーポンの配布  
1,000円で1,200円分購入できるプレミアム付おみやげ券販売等  
※プレミアム率の上限は20%
- (b) 補助率 2/3以内(上限5,000千円/市町)
- (c) 開始時期 8月以降順次実施

## ③ ひょうご五国のバス旅支援

### ア ひょうごツーリズムバス事業の拡充(113,000千円)(観光企画課)

バスの感染予防ガイドラインを踏まえた座席間隔を空けた利用の推奨により、助成単価や補助台数を拡充するとともに、参加者に特産品(1,000円相当)を進呈

- (a) 拡充内容

区 分		拡充前	拡充後
助成単価	日帰	15千円	30千円
	宿泊	30千円	60千円
補助台数		1,950台	2,350台

### イ ひょうご五国のバス旅支援事業(134,000千円)(観光企画課)

県内旅行業者と連携し、県内観光地を巡る五国交流バスツアーの造成を促進するとともに、ツアー参加者に県特産品セットを贈呈

- (a) 補助対象 県内旅行事業者
- (b) 補助額等

区 分	補 助 額	補助件数
支援額(日帰り)	50千円/ツアー	400ツアー
支援額(宿泊)	100千円/ツアー	700ツアー
特産品	2千円/人	1,100ツアー

④ コンベンションの開催支援(117,000千円)(観光企画課)

ホテル、旅館の会議場等における学会やコンベンションの開催費用の支援を通じて宿泊や滞在を伴う県内誘客を促進

- (a) 対象経費 会場借上料、映像・音響など付帯設備借上費用 等  
 (b) 補助額

会議参加者数	補助額
100人以上～500人未満	500千円
500人以上～1,000人未満	1,000千円
1,000人以上	2,000千円

- (c) 受付期間 令和2年6月26日～令和3年3月15日

(2) ひょうごスタイルに対応したひょうご安心旅の推進

① 宿泊施設における感染防止対策のための設備整備助成事業(169,000千円)

(観光推進課)

兵庫県「業種毎の感染拡大予防ガイドライン」を踏まえた対策を講じる県内宿泊施設を支援

- (a) 対象設備 ホテル・旅館のロビー・受付、食事処等パブリックスペースの3密回避等のための設備(客室除く)

〔サーモカメラ、換気扇・空気清浄機、アクリル板、パーティション、キャッシュレス機器等〕

- (b) 補助額

区分	金額
1つのホテル・旅館を運営する事業者	300千円
複数のホテル・旅館を運営する事業者 (2つのホテル・旅館まで対象)	600千円

- (c) 受付期間 令和2年6月22日～9月30日

② 産官連携の「ひょうご安心旅」発信事業(4,000千円)(観光推進課)

産官連携により、県内宿泊施設における感染症対策、3密回避等の整備設備など、県ガイドラインを踏まえ得た取組をPR

- (a) 支援対象 ロゴマークのデザイン、宿泊施設での掲示ボードの制作